



暑中お見舞い
申し上げます

W
PA Certified Public Tax Accountants Office
パワーアライアンス税理士事務所

News

編集発行人

パワーアライアンス税理士事務所
税理士 若杉 治
〒151-0073
東京都渋谷区笹塚3-37-1
第1花井ビル2F
TEL 03 (5365) 4744(代)
FAX 03 (5365) 4745
E-mail info@wakasugi.zei-mu.net

◆ 8月の税務と労務

8月

(英月) AUGUST

11日・山の日

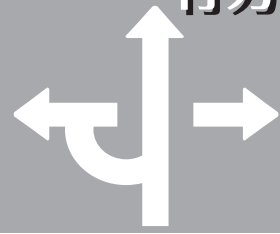
- 国 税／7月分源泉所得税の納付 8月10日
- 国 税／6月決算法人の確定申告(法人税・消費税等) 8月31日
- 国 税／12月決算法人の中間申告 8月31日
- 国 税／9月、12月、3月決算法人の消費税等の中間申告(年3回の場合) 8月31日
- 国 税／個人事業者の消費税等の中間申告 8月31日
- 地方税／個人事業税第1期分の納付
都道府県の条例で定める日
- 地方税／個人住民税第2期分の納付
市町村の条例で定める日

日	月	火	水	木	金	土
.	.	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	.	.

ワン
ポイント

法定相続情報証明制度 相続人が登記所に対し、被相続人が生まれてから亡くなるまでの戸籍関係の書類等と、この書類の記載に基づく法定相続情報一覧図を提出し確認されると、認証文付きの法定相続情報一覧図の写しが無料で交付される制度。本年5月29日から始まっており、相続登記や預貯金の払い戻し等の相続関係手続に利用できます。

自動車・自動運転の行方



自動車部品製造の会社を
経営している者です。今後
自動車は自動運転になる方
向のようですが、現状での
動向についてアドバイスを
お願いします。

自動運転は現在、世界的に注
目されています。自動運転は、
自動車関連産業の構造変化をも
たらしています。

一方、自動運転には様々なハ
ードルがあり、今の動きは一時
的ブームとなっているだけで、
普及は相当先のことだという見
方があります。

◎自動運転の「レベル」

自動運転には、レベルがあり、

イメージや実現時期が大きく違
つてきます。自動運転を「自動
車システムによる運転という行
為」として捉えると現段階での
レベルは先進運転支援システム
であり、レベル1から2の個別
機能拡充段階となります。基本
的に自動車メーカーは、限定空
間（駐車場・高速道路等）、限
定機能（衝突被害軽減ブレー
キ・オートクルーズ等）の積み
上げを考えているメーカーが多
くなっています。

「完全自動運転」までには、ま
だ相当な年月がかかるようです。
日系・欧州系のメーカーではド
ライバーが存在する状態のレベ
ル3を目標としており、IT企
業などは無人運転状態のレベル
4を目標としています。

◎自動運転の メリット、デメリット

ここで自動運転のメリット、
デメリットを見てみましょう。

- 1 交通事故の減少
- 2 渋滞の解消
- 3 運転からの解放
- 4 迷惑運転の減少

安全運転支援システム・自動走行システムの定義（官民ITS構想・ロードマップ2016より抜粋）

分 類		概 要	責任関係	左記を実現するシステム	
情報提供型		ドライバーへの注意喚起等	ドライバー責任	安全運転支援システム	
自動制御活用型	レベル1 （単独型）	加速・操舵・制動のいずれかの操作をシステムが行う状態	ドライバー責任		
	レベル2 （システムの複合化）	加速・操舵・制動のうち複数の操作を一度にシステムが行う状態	ドライバー責任	準自動走行システム	自動走行システム
	レベル3 （システムの高度化）	加速・操舵・制動を全てシステムが行い、システムが要請した時のみドライバーが対応する状態	システム責任 （自動走行モード中）		
	レベル4 （完全自動走行）	加速・操舵・制動を全てシステムが行い、ドライバーが全く関与しない状態	システム責任	完全自動走行システム	

自動運転に関するアンケートより抜粋（アンケート対象者：運転免許保持者、交通事故経験者等）

区 分	設 問	代表的意見
車の自動走行システムについて	自動走行システムに期待すること	交通事故の削減
	自動走行システムの利用意向	疲れているときなどは、利用したい
	自動走行システムに対する懸念	自動走行システムの性能が十分でない場合、交通事故が発生しないか

出所：日本能率協会総合研究所の「自動走行調査報告書」（平成27年度警察庁委託事業）

- 5 最高速度制限の緩和
- 6 カーシェアリングの増加で車の数が減少
- 7 駐車場用地の有効活用
- 8 道路の標識・信号が減り景觀が向上
- 9 センサーなどの搭載により車両盗難の減少
- 10 車内が広がり快適に運転手の定義が変わる
- 11 高齢者も自由に車の利用ができる
- 12 自動車保険が安くなる
- 13 燃費や車両寿命の向上
- ：一定のタッチパネルでの操作で燃費や車両の寿命の向上につながる
- 【デメリット】
- 1 事故発生時の責任問題
- 2 センサーやカメラの機能向上が必要
- 3 運転手の技術不足
- ：完全な自動運転技術が確立できるかどうかまだ不明
- 4 事故が起これらざるを得ない場合の判断基準
- ：緊急時のコースや動作の選択をどうするのか、ソフトがそこまで判断できるか。非常に複雑な問題

- 5 カーシェアリングによって自動車関連産業・道路交通関連産業の就業人口激減
- ：平成二十六年現在、自動車関連の就業人口五五〇万人
- 6 ドライバー不要で、低コストでの兵器化によるテロ増加への懸念

◎データ収集しテストコース・公道で試験走行

上記のメリット、デメリットを考慮して、現在、自動運転の車をテストコースや公道で走らせてデータを吸い上げ、これをデータセンターで分析、ふたたびテストコース・公道で試すという繰り返しを行っています。そしてより条件の悪い道での走行を着実にクリアして信頼性を向上させることが重要です。

このような自動走行の開発を進めるには自動車メーカーだけでなくIT企業等の技術も重要であり、これからの自動車事業がノンコア事業であることを示しており、各メーカーも研究開発意欲が旺盛となっています。一方、日本自動車研究所が保有する共用テストコースの活用

により試験の設備を確保している状況となっています。今後、自動運転の研究開発競争が激化するなかで、日系自動車メーカーがグローバルな開発競争を勝ち抜くためには共用テストコースと自社で保有するテストコースの機能や役割について、各メーカーの現状やニーズに応じた設備を検討していくことが重要です。

◎国内メーカーの取組み

日本国内での取組みとしては日産自動車は、ドライバーが操作しなくても走る「自動運転車」を二〇二〇年までに発売すると発表しています。車に搭載した多数のセンサーとカメラが車線や歩行者、信号などの状況を認識し、システムが自動で運転を行うことを目指しています。

トヨタ自動車は、道路のレーン検知システムと車同士の無線通信を組み合わせた支援システムを実験しています。

ホンダはヒト型ロボットで培った技術を応用しています。車搭載のカメラで周囲の人の動きを分析し、危険を認識した場合

はブレーキを自動でかけます。また歩行者のスマートフォンに組み込んだ専用ソフトと車が通信し、接触を避けるように検討されています。こちらも、二〇二〇年の実現を目的としています。

◎地域企業と大手企業とのマッチングができる機会に

また、全国各地で自動運転に関する実証実験が展開されており、早くも地域に合った自動運転のスタイルが模索されてきています。自治体が旗振り役となつて、地域企業の自動運転車関連技術分野への参入を促しています。

このような自治体が出てきており、大手企業が地元企業に対して、運転支援システムのセンシングや画像処理、車両制御などのソフトウェア開発のノウハウを求めています。

高度な技術を持つ各地の中小企業にとつてはまたとない、大手企業とのマッチングができる機会となります。

以上の動向について検討してみましよう。

正社員としての雇用

2015年の総務省の「労働力調査」では、雇用者総数5,284万人のうち、正社員は前年比で26万人増えて3,304万人となりました。正社員が増えるのはリーマンショックが起きた2008年以来、8年振りです。

一方、非正社員は18万人増えて1,980万人となりました。増加総数は44万人となりますが正社員の増加数が非正社員の増加数を上回ったのは21年振りです。

これまでの正社員減少について、簡単に振り返ってみます。

2013年3月、政府の産業競争力会議の中でコンビニエンスL社・N社長(当時)は、「人材の過剰在庫は存在する」「組織全体で迷惑をかけている人に対して解雇が会社として検討しやすくなる柔軟な要件を入れるなど検討して頂きたい」と述べています。

一方、2015年8月、国会で正社員とは何か、という質問がありました。「正社員

ということに対して法律については定義がなく、正社員像というものをつくっていかなくてはならないと思う」とのK議員の問いに、スウェーデンの家具メーカー「イケア」の日本法人、イケア・ジャパンのI氏は「日本人ではない人たちに説明するとき、彼らが理解できなかった言葉、それが正社員であった」と答え、個人的な意見であるが、と前置きしながら「正社員という言葉には差別や公平性の欠如が浮き彫りになっている」と発言。

I氏の発言の主旨は「どんな職務を遂行しているか」ではなく、正社員か非正社員かという雇用形態で大きな待遇差がつけられていることは国際感覚に合わない、ということ。

正社員・非正社員の問題を中小企業経営者が打開するのに必要なのは、一つは「事業の独立性」、特に価格決定権、もう一つは「一人一人の能力の発揮」と「労働環境改善」の同時進行であり、結果は雇用者の正社員化が目指すべき方向であると考えます。

効果的な「記憶法」

カフェに行くと、高校生がよく自習をしているのを見かけます。一人で黙々と勉強している学生もいますし、友達同士で勉強を教え合っている学生もいます。このお互いに勉強を教え合うのが良いのか悪いのか？

結論から言うと「教える」「教え合う」ということが勉強法、そして記憶法としても最高の効果があります。

他の人に「言葉でわかり易く説明できる」ということは、頭の中でその内容が十分に理解され、ストーリー化されていることを意味します。

ストーリー化された記憶は、忘れづらく、いつまでもしっかりと記憶として定着します。人に教えていると、「うまく説明できない」「十分に理解できていない」と気付きます。

従って、「教える」ことは、自身の記憶の強化だけではなく、理解しているか否かのチェックにもなっているのです。

ストレスに悩まない人

ストレスに悩みメンタル不調になる人とならない人がいます。その違いは、実際にストレスをどのように捉えているかである、と産業医・T氏は言います。仕事が終わる家に早く帰ることができると、家族と過ごせる、趣味の時間が持てる等と考える人がいる一方、「家に帰ると、家事を頼まれるだけだし…」と考える人もいます。

企業内では、「あの部長！」とか「職場が」などと、ストレスとなる不満の原因探しや、過去に注意が向いてしまうのが、ストレスに悩む人の典型例です。もちろん、ストレスは緊張と弛緩というところの緊張ですから、皆それらはストレスとなりえるのですが、そこに、良いも悪いもありません。ストレスに悩まない人は、状況をポジティブに捉えているだけなのでしょう。